

大総総収大153号
令和6年11月28日

榎本 清 様

東大和市総務部総務課長
関根 崇

会議の音声データ管理の要求について（回答）

令和6年度第1回東大和市情報公開・個人情報保護審査会における審査請求人の口頭意見陳述を録音しました。

録音の目的は、記録を文書にする際の補助手段に過ぎません。

記録を文書化し、決裁を得た時点で、録音の目的は達成されるため、録音データそのものの保存・保管はしていません。

今後も、現時点では同様の取扱いを継続する考えですが、口頭意見陳述の機会がある場合には、陳述者が録音機器を持ち込むことを許可することなど検討します。

問合先

東大和市総務部総務課

文書係 阿部

電話：042-563-2111

内線1321